

平成24年第3回定例会

(初 日)

平成24年9月7日

平成24年第3回平川市議会定例会議事日程（第1号） 平成24年9月7日（金）
午前10時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 提出議案の総括説明
- 第5 決算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第6 議案第61号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第62号 平川市碓ヶ関農産物加工施設条例を廃止する条例案
議案第63号 平川市火災予防条例の一部を改正する条例案
議案第64号 定住自立圏形成協定の変更について
議案第65号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
議案第66号 平成24年度平川市一般会計補正予算案（第3号）
議案第67号 平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）
議案第68号 平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第1号）
議案第69号 平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）
議案第70号 平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）
議案第71号 平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）
議案第72号 平成24年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）
議案第73号 平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）
議案第74号 平成24年度平川市広船財産区一般会計補正予算案（第1号）
議案第75号 平成23年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第76号 平成23年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第77号 平成23年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第78号 平成23年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第79号 平成23年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について
議案第80号 平成23年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定

- について
- 議案第 81 号 平成23年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 82 号 平成23年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 83 号 平成23年度平川市水道事業会計決算認定について
- 議案第 84 号 平成23年度平川市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 85 号 平成23年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 86 号 平成23年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 87 号 平成23年度平川市荒田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 88 号 平成23年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 89 号 平成23年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 90 号 平成23年度平川市大字大光寺財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 91 号 平成23年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 92 号 平成23年度平川市新尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 93 号 平成23年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 94 号 平成23年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 95 号 平成23年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 96 号 平成23年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 97 号 平成23年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 98 号 平成23年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 99 号 平成23年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

- 第 8 報告第 9 号 平成23年度平川市健全化判断比率について
- 報告第 10 号 平成23年度平川市資金不足比率について

報告第 11 号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについて

- ・専決第 10 号 平成24年度平川市大坊財産区一般会計補正予算（第 1 号）
- ・専決第 11 号 平成24年度平川市原田財産区一般会計補正予算（第 1 号）

報告第 12 号 専決処分した事項の報告について

- ・専決第 9 号 損害賠償額の決定及び和解の件について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士惠美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	農業委員会事務局長	樋 口 正 博
副 市 長	佐 藤 一 行	選挙管理委員会事務局長	白 戸 照 夫
総 務 部 長	古 川 鉄 美	監 査 委 員 事 務 局 長	相 馬 正 治
企 画 財 政 部 長	木 村 雅 彦	消 防 長	駒 井 祐 正
市 民 生 活 部 長	一 戸 清 志	平川診療所事務長	内 山 勝 徳
経 済 部 長	奈 良 進	碓ヶ関診療所事務長	狩 野 真
建 設 部 長	中 田 博 光	教育委員会委員長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾上総合支所長	葛 西 光 雄	農業委員会会長	古 川 寛 三
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	選挙管理委員会委員長職務代理	佐 藤 正 道
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 野 勝一郎	主 査	古 川 聡 子
議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時00分 開会及び開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより、平成24年第3回平川市議会定例会を開会いたします。
 報道関係者が傍聴席において、撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。
 また、議場がちょっと暑いので上着を脱いでかまいませんので、どうぞ好きなようにして、参与席の方も暑かったら上着を脱いで結構です。よろしく願います。
 それでは、直ちに本日の会議を開きます。

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、齋藤律子議員及び15番、古川昭二議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題とします。

去る9月3日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、御手元に配付した会期日程表（案）のとおり会期は本日7日から21日の15日間に決定になってございます。

なお、一般質問の通告は、御手元に配布した一般質問通告一覧表のとおり、12人となってございます。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は、本日7日から21日までの15日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日7日から21日までの15日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第61号から議案第99号、報告第9号から第12号の合計43件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

なお、御手元に配布いたしました、平成24年第4回議会運営委員会での申し合わせ事項についてのとおり、本定例会より碓ヶ関診療所事務長に、説明員として出席してもらうことになりました。

また、それに伴い執行機関の席が一部変更となっておりますので、御了承願います。

なお、選挙管理委員会の内山委員長が、病気療養中のため本定例会13日までの会議を欠席する旨の届出があり、代わりに選挙管理委員会佐藤委員長職務代理の出席を許可しておりますので、御了承願います。

市長より、平成23年度平川市主要施策成果説明書、平成23年度碓ヶ関開発株式会社第15期決算報告書の提出がありましたので、御精読願います。

監査委員より、各会計の平成23年度決算審査意見書、これは提出議案の中にあります。

それから、平成23年4月から7月分の例月出納検査報告書、財政援助団体監査の結果報告について、随時監査の結果報告についての提出がありましたので、報告いたします。

教育委員会より、平成23年度分「地方教育行政の組織運営に関する法律」に基づく教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価結果の提

出がありましたので、御精読願います。

第2回定例会以降の、議会の諸般事項報告書を配布しておりますので御了承願います。

意見要望書第1号、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について（依頼）の写しを配布しておりますので、御精読願います。

議員派遣第1号に基づく議員研修視察報告書、教育民生常任委員会より所管事務調査報告書が提出されましたので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、提出議案の総括説明に入ります。

本定例会に上程されました、議案第61号から議案第99号までを一括議題とし、市長より提出議案の総括説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

皆さん、おはようございます。

本日ここに、第3回平川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日頃、市政の発展と市民の福祉向上のため、多大なる御尽力をいただきまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今年の夏は、8月下旬の県内の最高気温の平均が平年を4度以上、上回る記録的な暑さとなり、熱中症で救急搬送された市民の数は、8月末までに12人と聞いております。厳しい暑さを日々耐え忍んでおられる市民の皆様には、心から御見舞いを申し上げます。

また、猛暑の影響は、農作物にも出始めております。

リンゴは、玉伸びの低下と日焼け、着色不良が発生しております。一日も早い天候の回復を祈っております。

一方、米は、作況が「やや良」と発表されまして、このまま順調に推移するよう期待しているところでございます。

野菜につきましては、全般的に価格が落ち込んでいるようでありまして、今後の価格の上昇を切望しております。

いずれにいたしましても、秋に向かい平年並みの涼しさの訪れと、台風が接近しないことを願うものであります。

さて、7月に扇ねぷたをイメージしました「ヤーヤくん」が誕生いたしました。続いて今月下旬には、米とリンゴと野菜をイメージしたゆるキャラが誕生する予定であります。

今後、様々な場面において、ゆるキャラを活用しながら、平川市の産業を盛り上げて参りたいと思っておりますので、議員の皆様方のなご一層の御指導と御協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会は、決算議会となりますので提出議案については、平

○市長
（大川喜代治）

成23年度の一般会計決算をはじめ各会計決算認定案24件、水道事業会計未処分利益余剰金の処分案1件、人事案1件、各条例案2件、各会計補正予算案9件、定住自立圏形成協定の変更案1件、県後期高齢者医療広域連合規約の変更案1件、報告事項4件、合わせて43件となっております。

平成23年度の一般会計決算におきましては、歳入においては184億8,330万円、歳出においては181億8,887万5,000円となり、歳入歳出の差引残額は2億9,442万5,000円となりました。ここから翌年度へ繰り越すべき財源を除いた結果、実質収支額で2億7,460万6,000円の黒字決算で終わることができました。これもひとえに、議員の皆様方の御指導と御協力のたまものでありまして、改めて深く感謝を申し上げます。

また、特別会計の国保会計では1,437万5,000円、介護保険会計では3,317万5,000円それぞれ黒字決算となりました。これらの各会計決算の内容等については、会計管理者と担当部長から説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

提出議案の主なるものについて申し上げますと、人事案につきましては、人権擁護委員候補者の推薦が1件、条例案につきましては、平川市碓ヶ関農産物加工施設条例を廃止する条例案、平川市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。さらには、定住自立圏形成協定の変更案、青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更案についてであります。

一般会計補正予算案は、歳入歳出それぞれ4,586万6,000円を追加し、予算の総額を164億7,226万2,000円とするものであります。

今回の補正の歳出の主なるものについては、

農業振興費のいちご団地整備事業補助金	1,112万4,000円
雪害りんご樹対策支援事業補助金	466万3,000円
学校管理費の柏木小学校等便器改修工事	816万円
公共土木施設災害復旧費の凍上災に係る道路復旧工事	3,032万2,000円

等であります。

また、その財源として、地方交付税、国庫支出金、県支出金等を充当することといたしました。

なお、各会計の補正予算案をはじめ各議案等につきましては、後ほど副市長並びに担当部長から説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、報告事項については、平成23年度平川市健全化判断比率について、平成23年度平川市資金不足比率について、平川市原田財産区一般会計補正予算について、損害賠償額の決定及び和解の件についてであります。

以上、提出議案の概要について説明を申し上げましたので、議員の皆様方には、慎重審議のうえ、何とぞ、満場の御賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、提案の説明とあわせて開会の御挨拶と

させていただきます。

(市長降壇)

○議長

以上で総括説明は終わりました。

日程第5、決算特別委員会の設置についてを議題とします。

本定例会に平成23年度の各会計の決算認定についてが提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、決算状況について審査することを目的に、20人の全議員をもって構成する決算特別委員会を設置したいと思います

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、平成23年度の各会計の決算状況について審査することを目的に、20人の全議員をもって構成する決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において20人の全議員の皆さんを指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました20人の全議員の皆さんを、決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法について、お諮りします。

会議規則第119条第5項の規定に準じ、この場で議長より委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は議長が指名推選することに決しました。

それでは、決算特別委員会の委員長及び副委員長を指名推選いたします。

委員長に、6番、小野長道議員、副委員長に5番、山田尚人議員を指名いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認め、委員全員の同意があったものとして、両氏を当選人とします。

委員長、副委員長のあいさつを求めます。

はじめに委員長、登壇願います。

- 6番、小野議員。
(決算特別委員会委員長登壇)
おはようございます。
ただいま決算特別委員会が設置され、決算特別委員会の委員長に、選任をいただきました、6番、小野長道でございます。
運営におきまして、不慣れな点があり、委員の皆様にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、皆様の温かい御支援・御協力によりまして、委員長の職務を全うしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員の皆様には慎重なる審査をお願いするものでございます。
私も委員長を精一杯務めてまいりますので、本委員会が円滑に進みますようどうかよろしくお願い申し上げます。
(決算特別委員会委員長降壇)
- 議長 次に副委員長、登壇願います。
(決算特別委員会副委員長登壇)
- 決算特別委員会副委員長(山田尚人) ただいま決算特別委員会の副委員長に、選任いただきました5番、平新会の山田尚人です。
委員長に事故あるときは、委員長に代わりまして、審議を進めさせていただくことになります。
皆様方の御協力、御支援をいただき、副委員長の職務を全うしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
(決算特別委員会副委員長降壇)
- 議長 日程第6、人事案件に入ります。
議案第61号について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。
これに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
よって、議案第61号は直ちに審議することに決定しました。
議案第61号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
市長。
- 市長(大川喜代治) 議案第61号人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を申し上げます。
人権擁護委員の今井 巖氏の任期が平成24年12月31日をもって満了となりますので、再度、人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。住所、平川市館山〇〇〇〇〇〇〇。氏名、今井 巖。生年月日、昭和22年〇〇〇〇でございます。
今井氏の経歴等ですが、職業は農業であります。現在は館山・松崎行

政委員、弘前人権擁護委員協議会平川地区部会会長等として御活躍されております。平成16年に人権擁護委員になられ、現在3期目であります。これまで、人権擁護委員として一生懸命御努力されておりますので、再任いたしたく提案するものであります。

議員の皆様方の満場の御賛同をお願い申し上げる次第でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第61号人権擁護委員候補者の推薦について採決します。

議案第61号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第61号については、同意することに決定いたしました。

日程第7、議案付託に入ります。

提出議案目録及び議案の付託先案について、御手元に配布してありますので、御参照願ひします。

議案第62号平川市碓ヶ関農産物加工施設条例を廃止する条例案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

(佐藤一行)

議案第62号平川市碓ヶ関農産物加工施設条例を廃止する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

施設の老朽化と指定管理団体等の解散により、施設利用者がなく休止状態となっていた平川市碓ヶ関農産物加工施設を廃止するため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第63号平川市火災予防条例の一部を改正する条例案を議題としま

す。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第63号平川市火災予防条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、火災予防に係る対象火気設備等の種類に「急速充電設備」を追加するとともに、当該設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を定め、並びに危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が消防法上の危険物に追加されたことによる、平川市火災予防条例における適用除外等を定めるため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第64号定住自立圏形成協定の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第64号定住自立圏形成協定の変更について、その提案理由を御説明いたします。

今回、連携する政策分野の産業振興にかかわる新たな取り組みとして、「企業誘致活動の推進」を追加するにあたり、弘前市との間における弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について、平川市議会の議決すべき事件を定める条例（平成23年平川市条例第16号）及び弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の規定により議会の議決を必要とするため、提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議

○議長

ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第65号青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
（佐藤一行）

議案第65号青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、その提案理由を御説明いたします。

住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となったことに伴い、青森県後期高齢者医療広域連合規約の広域連合の共通経費の支弁方法を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第66号平成24年度平川市一般会計補正予算案（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長
（木村雅彦）

議案第66号平成24年度平川市一般会計補正予算案（第3号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,586万6,000円を追加し、予算の総額を164億7,226万2,000円とするものであります。

まず、歳入であります10款地方交付税が1億5,383万6,000円の追加、14款国庫支出金では災害復旧費補助金等として1,902万6,000円追加し、15款県支出金では経営体育成基盤整備で500万円追加するものであります。

また、18款繰入金では財政調整基金繰入金を1億3,000万円繰り戻すことといたしました。20款、諸収入では市有建物共済金等で185万8,000円

追加するものであります。

一方歳出は、先ほど市長の趣旨説明で大分説明がありましたので、それ以外の主なものを御説明いたします。

まず、3款民生費では国民健康保険特別会計の人事異動等による人件費に係る繰出金を1,073万円減額し、介護保険特別会計繰出金に264万7,000円追加するものであります。

また、4款衛生費では診療所特別会計の人事異動等による人件費に係る繰出金を1,648万4,000円減額するものであります。

6款農林水産業費では用排水路整備工事費に800万円、経営体育成基盤整備事業の補償費として500万円それぞれ追加するものであります。

8款土木費では古懸不動野線の補償費として630万円追加するものであります。

9款消防費では防火水槽解体工事費に120万7,000円計上しております。

10款教育費では小和森小学校太陽光発電設備改修工事費として334万1,000円、総合運動施設入口雪止め改修工事費として232万1,000円をそれぞれ計上するものでございます。

以上が一般会計補正予算案の主なるものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会において、担当部長等よりお答え申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

13番、齋藤議員。

○13番

10ページです。14款国庫支出金、3項の委託金のところですか。

(齋藤律子議員)

教育費委託金として小・中学校費委託金、地域食育推進事業とありますが、この地域食育推進事業の概要とどこにどういうふうにかかわっていくのか、お知らせください。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿)

この事業は新しく何々をやるということではなくて、従来から行っている事業で、これは県から平川市に20万2,000円、従来から行っている事業でも構わないので、例えば消耗品であるとか講師謝金であるとか材料費であるとか、そういったことに充ててもいいですよという事業で、私どもは従来から行っている事業に充当したいと考えております。以上でございます。

○議長

16番、成田議員。

○16番

16番、成田です。

(成田敏昭議員)

37ページの道路新設改良工事の補償費ですけども、何を補償するのか。細かいところをお知らせ願いたいと思います。

○議長

建設部長。

○建設部長 (中田博光)

この補償費については、いま工事にあたってます古懸不動野線の道路工事に伴いまして、東北電力の配電設備の移設、それとN T Tの配電設備の移転に伴う補償費でございます。以上です。

- 議長 16番、成田議員。
- 16番 33ページの農林水産費の中で、5の農地費800万円の用水路の整備工事。
(成田敏昭議員) これどこなのかお知らせ願います。
- 議長 経済部長。
- 経済部長 これは葛川地区の上の平の農地のエリアの土地であります。ですから、
(奈良 進) どこですかと言われれば上の平です。
- 議長 13番、齋藤議員。
- 13番 29ページです。4款衛生費の予防費です。
(齋藤律子議員) 委託料に高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料15万円がありますが、今回の後期高齢者の特別会計の歳入雑入に300万、歳出の一般管理費にも300万もられているんですが、ここの15万円の概要をお知らせください。
- 議長 市民生活部長。
- 市民生活部長 おっしゃるとおり、国保の補正にも肺炎球菌ワクチン接種委託料出て
(一戸清志) きますけども、もちろんそちらのほうは後期高齢者の被保険者の方が対象です。こちらの15万円というのは、生活保護の被保険者。生活保護の方を対象としております。以上です。
- 議長 ほかに質疑ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 以上で質疑を終わります。
- お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 議案第67号平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第1号)を議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。
- 市民生活部長 市民生活部長。
(一戸清志) 議案第67号平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案(第1号)について、その提案理由を御説明いたします。
- 今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,073万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ42億5,978万8,000円とするものであります。
- 補正の内容でございますが、歳入では、繰入金の職員給与費等繰入金1,073万円を減額するものであります。また、歳出では、総務費の人事異動に伴う人件費1,073万円を減額するものであります。
- 詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議
ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第68号平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第1号)
を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
市民生活部長。
議案第68号平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第1号)に
ついて、その提案理由を御説明いたします。
今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,567万6,000
円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億7,727万5,000円とする
ものでございます。
内容といたしましては、歳入では、財政安定化基金支出金などで国庫
支出金26万3,000円、県支出金1,824万円、繰入金1,681万4,000円、繰越
金35万9,000円をそれぞれ追加するものでございます。
また、歳出では、総務費を251万6,000円、基金積立金1,810万9,000円、
地域支援事業費66万8,000円、諸支出金1,438万3,000円をそれぞれ追加し
たものでございます。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等
により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議
ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第69号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案(第
1号)を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
市民生活部長。
議案第69号平成24年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算案(第
1号)について、その提案理由を御説明いたします。
- 市民生活部長 (一戸清志)

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億6,073万6,000円とするものであります。

補正の内容でございますが、諸収入に青森県後期高齢者医療制度特別対策補助金300万円を追加するものであります。

また、歳出では、総務費に高齢者肺炎球菌ワクチン接種委託料300万円を追加するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第70号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平川診療所事務長。

○平川診療所事務
長（内山勝徳）

議案第70号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第2号）について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,648万4,000円を減額し、予算総額を4億4,541万9,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入で、4款繰入金を1,648万4,000円減額補正し、歳出では、1款総務費を1,648万4,000円減額補正するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第71号平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案

- (第1号)を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長（芳賀秀寿） 議案第71号平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第1号）について、その提案理由を御説明いたします。
歳入歳出それぞれ113万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3億6,033万1,000円とするため提案するものであります。
今回の補正は、人件費の調整ですが、その内容では歳入の一般会計繰入金を113万7,000円追加し、歳出では1款1項1目平賀給食センター費2節給料で31万9,000円、4節共済費47万3,000円、7節賃金65万3,000円を追加し、3節職員手当等51万8,000円を減額、また、2目尾上学校給食センター費7節賃金を21万円追加するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により、御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。
- 議案第72号平成24年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
水道部長。
- 水道部長（櫻庭正紀） 議案第72号平成24年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）について、その提案理由を御説明いたします。
今回の補正は、収益的収入及び支出のうち、支出について、人事異動に伴う人件費を117万1,000円を減額するものでございます。
なお、詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第73号平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長
（櫻庭正紀）

議案第73号平成24年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、収益的収入及び支出の内、支出について、人事異動に伴う人件費66万3,000円を増額するものでございます。

なお、詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

議案第74号平成24年度平川市広船財産区一般会計補正予算案（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長
（古川鉄美）

それでは、議案第74号平成24年度平川市広船財産区一般会計補正予算案（第1号）について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ6万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ22万5,000円とするため提案するものであります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに森林整備事業負担金を6万3,000円追加するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定いたしました。

(「休憩お願いします」と呼ぶ者あり)

○議長

11時5分まで休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時05分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第75号から議案第98号までの24件は、平成23年度の各会計の決算の認定案件であります。

決算の認定案件は、議員全員をもって構成する特別委員会を設置したことから、質疑を省略いたします。

議案第75号から議案第82号までの8件を一括し、提案理由の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者
(菊池孝夫)

議案第75号平成23年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第82号平成23年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてまでの提案理由と、その概要について一括説明申し上げます。

各会計とも地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成23年度の決算の認定を求めるために提案するものであります。

まず、議案第75号平成23年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、説明申し上げます。

歳入歳出予算総額184億7,955万7,000円に対し、歳入決算額184億8,330万円、歳出決算額181億8,887万5,000円で、歳入歳出差引額は2億9,442万5,000円となりました。翌年度への繰越財源が1,981万9,000円あることから、これを差し引き、実質収支額は2億7,460万6,000円となりました。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、1億7,000万円を財政調整基金として積み立てし、残額の1億460万6,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

次に、議案第76号平成23年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、説明申し上げます。

歳入歳出予算総額42億4,573万9,000円に対し、歳入決算額41億6,100万9,000円、歳出決算額41億4,663万4,000円で、歳入歳出差引額1,437万5,000円が実質収支額となりました。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、国民健康保険財政調整基金に1,400万円を積み立てし、残額の37万5,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

議案第77号平成23年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、説明申し上げます。

歳入歳出予算総額32億8,113万5,000円に対し、歳入決算額32億4,499

万6,000円、歳出決算額32億1,182万1,000円で、歳入歳出差引額3,317万5,000円となりました。翌年度への繰越財源が281万4,000円であることから、これを差し引き、実質収支額は3,036万1,000円となりました。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定により3,000万円を介護保険財政調整基金として積み立てし、残額の36万1,000円を翌年度へ繰り越すことになりました。

議案第78号平成23年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入歳出予算総額2億4,094万9,000円に対し、歳入決算額2億3,992万4,000円、歳出決算額2億3,898万4,000円で、歳入歳出差引額94万円が実質収支額となり、全額翌年度へ繰り越すことになりました。

議案第79号平成23年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について、説明申し上げます。

歳入歳出予算総額3億6,366万3,000円に対し、歳入歳出決算額が3億4,680万4,000円となり、実質収支額が0円となりました。

議案第80号平成23年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について、説明申し上げます。

歳入歳出予算総額3億8,294万4,000円に対し、歳入歳出決算額が3億7,304万4,000円となり、実質収支額が0円となりました。

議案第81号平成23年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について、説明申し上げます。

歳入歳出予算総額1,064万5,000円に対し、歳入決算額1,070万1,000円、歳出決算額767万9,000円で、歳入歳出差引額302万2,000円が実質収支額となりました。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により301万9,000円を尾上地区住宅団地温泉管理基金に積み立てし、残額3,000円は翌年度へ繰り越すことになりました。

議案第82号平成23年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、説明申し上げます。

歳入歳出予算総額2,244万6,000円に対し、歳入歳出決算額2,058万7,000円で、実質収支額が0円となりました。

以上、決算の状況について提案理由とその概要を申し上げましたが、詳細につきましては、付託されます決算特別委員会において、御質問等に応じて関係する担当部長等から説明がありますので、各会計を認定くださるようよろしくお願い申し上げます。

○議長

次に議案第83号議案第84号の2件を一括し、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長
(櫻庭正紀)

議案第83号平成23年度平川市水道事業会計決算認定について、その提案理由と概要について御説明いたします。

平成23年度の本会計決算を議会の認定に付するため、提案するもので

ございます。

業務の状況につきましては、給水戸数8,794戸で、普及率は92.8%となりました。

次に経理の状況でございますが、収益的収入及び支出では、事業収益が5億3,466万7,179円、それに対し事業費用が4億7,048万2,436円となり、これを税抜き処理し、5,162万7,286円の純利益となっております。

一方、資本的収入及び支出におきましては、収入の2,640万3,000円に対し、支出が2億9,623万7,871円となり、不足する2億6,983万4,871円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしております。

次に、議案第84号平成23年度平川市下水道事業会計決算認定について、その提案理由と概要について御説明いたします。

平成23年度の本会計決算を議会の認定に付するため、提案するものがございます。

業務の状況につきましては、各事業合わせて水洗化戸数8,437戸、前年度比128戸の増となり、水洗化率は76.0%となりました。

次に経理の状況でございますが、収益的収入及び支出では、事業収益が8億1,011万197円、事業費用が9億1,965万8,745円となり、これを税抜き処理し、1億1,692万8,982円の純損失となっております。

一方、資本的収入及び支出におきましては、収入の5億755万8,000円に対し、支出が7億2,663万5,012円となり、不足する2億1,907万7,012円は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしております。

以上、本会計決算の概要を申し上げましたが、詳細につきましては、付託されます決算特別委員会において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく御願いたします。

○議長

次に議案第85号から議案第98号までの14件を一括し、提案理由の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者
(菊池孝夫)

議案第85号平成23年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第98号平成23年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまで、提案理由とその概要について一括説明申し上げます。

各財産区会計とも地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成23年度の決算の認定を求めるために提案するものであります。

その概要ですが、議案第85号平成23年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定から、議案第97号平成23年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定については、歳入歳出差引額が0円となっておりますので、財産区毎に歳入歳出決算の総額についてのみ申し上げます。

議案第85号 広船財産区 173万9,000円

議案第86号	小和森財産区	7,000円
議案第87号	荒田財産区	0円
議案第88号	大坊財産区	641万7,000円
議案第89号	柏木町財産区	244万6,000円
議案第90号	大字大光寺財産区	8,000円
議案第91号	平田森財産区	5万4,000円
議案第92号	新尾崎財産区	8万円
議案第93号	新館財産区	4,000円
議案第94号	沖館財産区	98万4,000円
議案第95号	葛川財産区	1万2,000円
議案第96号	吹上・高畑財産区	24万2,000円
議案第97号	原田財産区	123万

となっております。

次に議案第98号平成23年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入歳出予算総額24万5,000円に対し、歳入決算額24万5,000円、歳出決算額24万1,000円で、歳入歳出差引額4,000円が実質収支額となり、全額、翌年度へ繰り越すことになりました。

以上、提案理由とその説明を終わりますが、詳細につきましては、付託されます決算特別委員会において御質問等に応じて、関係する担当部長等から説明がありますので、各財産区会計決算を認定くださるよう、よろしく願い申し上げます。

○議長

お諮りします。

平成23年度の各会計の決算の認定案件であります、議案第75号から議案第98号までの24件を決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第75号から議案第98号までの24件は、決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

議案第99号平成23年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長
(櫻庭正紀)

議案第99号平成23年度平川市水道事業会計未処分剰余金の処分について、その提案理由を御説明いたします。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による地方公営企業法の一部が改正され、毎事業年度生じた剰余金の処分を、条例の定めるところにより、または議会の議決を経なければならぬため、提案するものでございます。

内容につきましては、平成23年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金5,162万7,286円を、減債積立金に積み立てるものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において、御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

12番、齋藤議員。

○12番

12番、齋藤 剛です。

(齋藤 剛議員)

ただいま案件、ずっと最後のほうまで聞いてきましたけども、提案理由につきましては、はっきりわかる方もございますけれども、はっきりわからない方もおりますので、これ議長にお諮りすればいいのかわかりませんが、もしはっきり言えることができないならば、別な人とか、体調悪かったなら体調悪いでいいので、これもともと提案理由でございまして、ページを追って我々ついていけませんので、提案理由を聞いて、ああわかったっていうような感じでやっていきますので、はっきりした提案理由を申し付けるように議長にお願いすればいいのか、市長にお願いすればいいのかわかりませんが、その辺よろしく願いします。

○議長

はい。

暫時休憩します。

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

○議長

会議を開きます。

議案第99号に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8、報告案件に入ります。

報告第9号平成23年度平川市健全化判断比率についてを議題とします。

報告内容の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長

(木村雅彦)

報告第9号平成23年度平川市健全化判断比率について、御報告いたします。

この報告内容につきましては、平成23年度決算により実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標の総称であります健全化判断比率、並びにその算定の基礎となります事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、今定例会に報告するものでございます。

その指標の内容ですが、4指標とも早期健全化判断基準値より低い値で、財政的に健全である旨、御報告をいたします。

○議長

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、報告のみで終わります。

報告第10号平成23年度平川市資金不足比率についてを議題とします。

報告内容の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長
(木村雅彦)

報告第10号平成23年度平川市資金不足比率について、御報告いたします。

この報告内容につきましては、平成23年度の公営企業の決算により資金不足比率、並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をいただきましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、今定例会に報告するものでございます。

その報告の内容でございますが、水道事業会計、下水道事業会計、簡易水道特別会計の全会計とも資金不足はなく、健全である旨、御報告をいたします。

○議長

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、報告のみで終わります。

報告第11号専決処分した事項の報告並びに承認を求めることについてを議題とします。

専決第10号、第11号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

専決第10号平成24年度平川市大坊財産区一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

専決内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

専決第10号平成24年度平川市大坊財産区一般会計補正予算(第1号)について、その専決理由を御説明いたします。

森林総合研究所分収造林地の一部の下刈り施業をするにあたり、歳入

歳出それぞれ21万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ137万6,000円とし、平成24年8月16日に専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

専決第10号平成24年度平川市大坊財産区一般会計補正予算（第1号）について採決します。

本件を、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、専決第10号は承認することに決定いたしました。

専決第11号平成24年度平川市原田財産区一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

専決内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長
（古川鉄美）

それでは、専決第11号平成24年度平川市原田財産区一般会計補正予算（第1号）について、その専決理由を御説明いたします。

森林総合研究所分収造林地の一部の下刈り施業をするにあたり、歳入歳出それぞれ3万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ19万7,000円とし、平成24年8月16日に専決処分いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

専決第11号平成24年度平川市原田財産区一般会計補正予算（第1号）について採決します。

本件を、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、専決第11号は承認することに決定いたしました。

報告第12号専決処分した事項の報告について、専決第9号損害賠償額

